



回 覧 ※各係単位での回覧をお願いします。

組合分会長

速報性を優先し、各係で回覧いただく分を配布しています。

出勤退勤オンライン打刻システムについて申入れ 勤務時間外での打刻作業を事実上強制するのは違法だ！



「出勤退勤オンライン打刻システム」の運用には、以下の問題があることから、昨年3月10日、当局に是正を申し入れました。しかし、本年6月1日付の事務連絡では、指摘した問題点が何ら解消されないまま、全職員に打刻を徹底させる内容となっています。組合からの申入れを踏まえた改善が行われず、問題のある運用が継続されていることは極めて遺憾であり、到底容認できません。

問題は「打刻」そのものではなく「勤務時間外」に作業を強制していること

現行の運用は、職員がPCを起動し、システムにアクセスした上で打刻を行う手法となっています。

これは、単にICカードをかざすような簡易な方法ではなく、PCの起動から打刻が可能な状態になるまでに、一定の作業と時間を要します。仮に始業前の打刻を求めず、始業時刻ちょうどに打刻する運用であったとしても、そのためには、始業前にPCを起動し、ログインした上でシステムにアクセスしている必要があります。

これらの行為は、単なる私的な準備ではなく、業務上必要な準備作業であるため、**PCの起動から打刻までの一連の行為は「労働時間」に当たります。**

以上のことから、現行の「出勤退勤オンライン打刻システム」の運用方法は、**勤務時間外に業務上必要な作業を事実上強制**するものです。時間外勤務手当の支給を想定しないまま、これらの手続きを義務付けることは、**重大な労働基準法違反(賃金不払残業)**に該当するものと考えます。

現行システムは「客観的」な労働時間把握の手法として不十分

本来、出退勤管理は、職員に過度な負担をかけず、可能な限り簡便に記録できる仕組みであるべきです。

また、事務連絡には、『労働安全衛生法の規定により勤務時間を把握する必要があるため』とありますが、労働安全衛生法で求められているのは、**客観的な記録**を用いて、労働時間の状況を**適正**に把握することです。

現行の打刻方法は、「自己申告」の側面が強く、さらにPCの起動時間や端末の設置台数に左右されるため、同法が求める客観的かつ適正な把握を十分に実現できるものではありません。

労働時間の適正な把握及び職員の健全な労働環境の確保に向け、2026年6月18日、当局に対し、改めて是正を求める申入書を提出しました。申入書の概要は裏面のとおりです。

【出勤退勤オンライン打刻システムに係る申入れの概要】

1. 現行システムは廃止し、ICカード等へ移行を！

現行のオンライン打刻システムは、客観的かつ正確な勤務時間把握という目的を十分に達成できないため、運用を廃止することを求める。職員の打刻に伴う負担を軽減するため、出入口にICカードリーダーや顔認証システム等を設置し、職員に過度な操作負担をかけない、客観的かつ簡易的な労働時間管理体制を速やかに構築することを求める。

2. 現行システムを続けるなら柔軟な運用を！

上記1.の管理体制が構築されるまでの間、又は現行システムを継続せざるを得ない期間は、職員に勤務時間外の作業負担や不利益が生じないよう、適切な運用を徹底することを求める。

具体的には、出勤打刻は始業時刻以後、業務開始時に速やかに行えば足りるものとし、勤務時間外での打刻を強制しないことを明確に周知するよう求める。

また、打刻、打刻漏れ、時刻修正等の手続きについては、厳格な業務命令ではなく、適正な勤務実態を把握するための「協力依頼」ととどめることを求める。時間外勤務手当の支給を前提としないまま、始業前や終業後にこれらの手続きを義務付けることは、実質的な時間外勤務の強制につながるため、直ちに是正すべきである。

3. 多角的な勤務実態の把握を！

労働時間の状況把握や実際の勤務日・勤務時間の判定にあたっては、オンライン打刻の結果のみに依存しないことを求める。必要に応じて、PCの使用記録、時間外勤務命令・申請記録、所属長による目視やヒアリング等の実態確認など、複数の情報を照合し、職員の実際の勤務実態を踏まえた適正な取扱いを行うべきである。

オンライン打刻の結果を、出勤簿、給与計算、時間外勤務手当の算定、サービス管理又は人事評価等へ反映・連動させる場合には、事前に組合と協議することを求める。

組合は、労働時間の把握そのものに反対してはおりません。むしろ、長時間労働の防止や職員の健康管理の観点から、勤務時間を客観的かつ正確に把握・管理することは必要です。

しかし、そのための手段として、職員に勤務時間外の作業負担を生じさせたり、たとえ勤務時間内であっても、実際の出退勤時間と整合させるため、職員に打刻時刻の修正作業を、所属長にその承認作業を求めたりする現行の運用は、職員に過度な負担を強いるものであり、認められません。

当局に対しては、現行システムの問題点を踏まえた新たな管理体制の構築を求めるとともに、少なくとも現行システムを継続する間は、勤務時間外の打刻を強制せず、職員に不利益が生じない柔軟かつ適正な運用を徹底するよう求めてまいります。

越前市議会選挙(7/12 投開票) 推薦決定



橋本 やとし 氏

(現職・2期。71歳。元・越前市職員。自治労福井県本部特別執行委員。越前公共サービスユニオン特別執行委員。NPO 法人丹南市民自治研究センター現理事長)



前田 としたか 氏

(39歳。越前市を6月9日付で退職。越前市職員組合副執行委員長。白山地区スポーツ協会事務局長。ラジオ・YouTubeで地元の魅力を発信)